

保育環境における黒板に関する考察
—富山県下保育所（園）の実態調査から—

A Study on the Use of Black Board in Environment of
Child Care and Education
—Through a Survey on the Actual Conditions of Child Care Center
in Toyama Prefecture—

梅 本 恵

UMEMOTO Megumi

【 要 約 】

保育所（園）の黒板の設置状況と使用実態について、富山県内の全保育所（園）を対象に調査、検討を試みた。黒板は 4 割弱の園（所）に現在も設置されているが、全体的にはホワイトボードへと移行していること、使用方法は子どもへの日課の提示、説明の際の視覚情報として保育者が使用していることが明らかとなった。情報発信・共有のツールとしてのこれらの機能は、利便性の高いホワイトボードでより多様に展開されていた。専ら保育者が使用している現在の状況とは違い、歴史的には、黒板は子どもの遊びのために使われてきたという側面を有する。この保育・幼児教育ならではの黒板の使用法に示唆を得て、今後の黒板の活用の可能性について考察した。

【 キーワード 】 黒板 ホワイトボード 保育所（園） 保育環境

I 問題と目的

富山県内の保育所・保育園を訪れると、保育室には少なからず黒板が設置されている。0 歳から就学までの子どもが生活する保育の場に、文字通り学校の教具として定着してきた黒板は一見すぐわなないように感じられる。実際、保育室の黒板は紙や布で覆われているなど使用されていない例もあり、必ずしも保育環境に必要な物とはなっていないことがうかがえる（写真 1）。その一方で、保育者の工夫により子どもの作品を展示するなど壁面構成の一部として利用されたり、掲示板や子どもに対する情報発信のツールとして利用されている例もみられる（写真 2）。

そもそも黒板は、どのような経緯で保育・幼児教育の場に導入されたのだろうか。加藤（2015）によると、黒板は、明治 5 年（1872）学制の発足により招かれた米国の教師スコットが我が国にもたらしたのが始まりで、明治 10 年には全国の小学校にいきわたっていたという。幼稚園もこの流れの中で設置されたと考えられる。鈴木（1997、1998）によると、

明治 9 年(1876)の東京女子師範学校付属幼稚園の保育室に黒板が設置されたのが始まりである。明治 11 年(1878)には、関信三が『幼稚園創立法』の中で、幼稚園に必要な教具として「塗板(黒板)」を挙げている。ここでは黒板は保育者が幼児に説明するために専ら絵や図を描くために使われ、「黒板画」は有用な保育技術であったとされている。また、保育者が描いた「黒板画」が「室内装飾」としても定着していったことを考えると、明治期の黒板は「保育者用」の教具であったと言えるだろう。その後大正期に入り、児童中心主義、自由画教育運動の影響を受け、子どもの実生活に即した作品が壁面を飾るようになるとともに、黒板も低い場所に設置された「子ども用」のものが保育室に登場する。

保育所への黒板の普及に関しては筆者の寡聞のため明治・大正期は明らかではないが、戦後については以下の資料があった⁽¹⁾。1948 年 2 月、国内初の「保育内容の基準書」として国によって作成された『保育要領』が黒板に関して言及している。『保育要領』の「4. 幼児の生活環境 2. 建物」の中に「黒板 壁にはめ込んだ黒板は、幼児に最も人気がある。床から半メートル上にすると幼児が大きい絵を描くのによい。」と記述されている。『保育要領』の中では、これとは別に「掲示板」の記述があることから、ここでいう黒板はあくまでも子どもが描いて遊ぶための「子ども用」の遊具的側面をもったものであったことがうかがえる(写真 3)。『保育要領』と同時期に出された『児童福祉施設最低基準』(1948 年 12 月施行)は、保育室の黒板に関して直接言及している。第 5 章第 50 条 7 に「保育室又は遊戯室には、楽器、黒板、机、椅子、積木及び絵本を備えること。」とある。黒板が、楽器や積木、絵本などと同列に記されていることを考えると、黒板は保育者ではなく子どもが遊びの道具として使用していたと推察される。これらのことから、1940 年代後半の保育室の黒板の使い手は子どもたちで、描いて遊ぶために使われており、「遊具的側面」に重点があったと言えるだろう。

それでは、どのように変化して今日のような黒板になったのだろうか？

1995 年幼稚園設置基準の園具。教具に関する規定が大綱化されたことを受けて、「幼稚園における園具・教具の整備の在り方について」が出された⁽²⁾。その中に黒板に関する記述がみられる。「掲示板・黒板・ホワイトボード」の項目で、その用途は「幼児の遊びの中での使用」「幼児の作品の展示」「保護者への連絡」等と説明されている。さらに「主に様々な表現を楽しむことを目的とした園具・教具」として、チョークが挙げられていることは、黒板にチョークで描いて遊ぶという「幼児の遊びの中での使用」を裏付けている。以上のことから、幼稚園や保育所における黒板は、遊びの中で子どもたちが使用する遊具的側面を有していたことが分かる。

それでは、現在、黒板はどのように使われているのだろうか。一体黒板は保育環境の中でどのような機能を果たしているのだろうか。そもそも黒板はどれほどの保育所に設置されているのだろうか。そこで、本研究は、富山県内の保育所の黒板について、その実態を把握し、今後の黒板の活用の可能性について検討することを目的とする。

加藤(2015)によると、1960 年代半ばには黒板に加え、ホワイトボードが登場するが、

ホワイトボードはその利便性により 1980 年代半ばから学校や会議室などに一気に広がっていく。保育所も例外ではなく、今日、保育室でホワイトボードを見かけることは多い。本研究では、ホワイトボードの設置状況と使用方法についても同時に検討した。黒板からホワイトボードへという流れが予想される中で、両者を比較検討することで、今後の黒板の活用の可能性を探りたいと考えたからである。

本稿で検討の対象としたのは、壁面に埋め込まれた「黒板」である。「ホワイトボード」は、壁に埋め込まれた物以外にも、キャスター付きの移動式の物、持ち運びが可能な小型の物等仕様が違う物も検討の対象とした。「保育環境」は、『保育用語辞典 第 7 版』によると「広義には幼児が育つ人間社会の全体」を意味するが、本稿では「子どもが活動し、なじんでいるような、日常生活の場」というマイクロ・システムのレベルを意味する語として用いる。本稿では「教具的」「遊具的」の語を用いているが、保育・幼児教育においては必ずしも教具と遊具が明確に区別し、定義されているわけではない。誰が主として使用するかの観点から、保育者が子どもに情報やメッセージを伝えるために黒板を使用する際は「教具的使用」、子どもが遊びに使用する際には「遊具的使用」として表記した。

II 方法と手続

本研究では、富山県下の全ての保育所（園）と一部の認定こども園に対して、以下の通り質問紙調査を行った。

1. 調査対象

富山県内の保育所（園）292 か所を対象に質問紙による調査を依頼し、258 か所から回答を得た。回答のあった保育所（園）の市町村別の内訳は、以下のとおりである。（ ）内は配布数である。

富山市：81（87）	射水市：25（26）	高岡市：42（46）	小矢部市：12（13）
砺波市：12（13）	南砺市：11（15）	氷見市：14（15）	黒部市：14（14）
魚津市：12（16）	滑川市：8（12）	朝日町：4（4）	入善町：5（10）
上市町：7（10）	立山町：10（10）	舟橋村：1（1）	
計 258 回収（配布 292）			

2. 調査時期

調査は 2015 年と 2017 年の 2 年に分けて実施した。富山市、高岡市、射水市は 2015 年 7 月上旬に質問紙を配布、8 月末日までに回収した。その他の市町村については 2016 年 7 月上旬質問紙を配布、8 月末日に回収した。

3. 調査方法

調査紙の質問項目と回答方法は以下のとおりである。

質問 1. 保育室に現在黒板が設置されているかどうかを尋ねた。(1) 現在設置されている (2) かつては設置されていたが現在は無い (3) もともと設置されていない の中から当てはまるものを選んでもらった。

質問 2. 現在設置されていると回答した園(所)に対して、何歳児の部屋に設置されているかを尋ねた。

質問 3. 現在設置されていると回答した園(所)に対して、現在の黒板の使用状況と具体的な使用方法を尋ねた。使用状況は、(1) 使用している (2) 使用していない (3) 使用している部屋と使用していない部屋がある の中から当てはまるものを選んでもらった。

「使用している」もしくは「使用している部屋と使用していない部屋がある」と回答した園(所)にはどのように使用しているかを回答してもらった。選択肢は (1) 園(所)の掲示物を貼る (2) 子どもの作品を貼る (3) 壁面装飾を貼る (4) 保育者が子どもに日課を知らせるために使う (5) 保育者が子どもに絵や文字を用いて説明するために使う (6) 保育者のメモとして使う (7) 子どもが絵や文字をかいて遊ぶために使う (8) その他で、複数回答可とした。

「使用していない」及び「使用している部屋と使用していない部屋がある」と答えた園(所)には使用していない黒板が現在どのような状況になっているかを尋ねた。選択肢は (1) そのままの状態で見えている (2) 布や紙などで覆っている (3) 棚などで隠している (4) その他で、複数回答可とした。

質問 4. 保育室にホワイトボードがあるかどうかを尋ねた。

質問 5. ホワイトボードが設置されていると答えた園(所)に対して、何歳児の部屋に設置されているかを尋ねた。

質問 6. ホワイトボードが設置されていると答えた園(所)に対して、ホワイトボードの仕様について尋ねた。選択肢は (1) キャスター付きの移動式の物 (2) 壁面に埋め込まれた物 (3) 簡易の小型の物(吊るしたり、立てかけて置いたりできる物) (4) その他で、当てはまるものを答えてもらった。

質問 7. ホワイトボードが設置されていると答えた園(所)に対して、ホワイトボードの具体的な使用方法を尋ねた。選択肢は黒板の使用法と同一のものとした。

質問 8. 保育室の黒板についての情報を尋ね、知っていることがあれば自由記述で答えてもらった。

さらに、回答対象となった保育室がある建物の建築年及び改築年を尋ねたが十分な回答がえられなかったため、今回は分析対象から除外した。また、2016 年実施の調査では、黒板が床からどれぐらいの高さに設置されているかを尋ねたが、2015 年実施の調査では調査項

目に入れていなかったため分析対象からは除外した。

調査用紙は、あらかじめ保育所（園）名と市域をこちらで記入したうえで対象となる各園（所）に一部ずつ配布し、園長もしくは園長代理に回答をお願いした。

配布は、各市役所、町役場の保育所関係担当部署の承認を得て保育所（園）のメール箱を使わせてもらった。回収は、返信用の封筒をアンケートに同封し、直接筆者あてに返信してもらった。

Ⅲ 結果と考察

1. 保育室の黒板の設置の有無について（表 1）

黒板が現在設置されているのは 103 園（39.9%）であった。一方、もともと設置されていないのは 99 園（38.4%）であった。この結果だけをみると、黒板が設置されている園（所）の方が多し。しかし、かつては設置されていたが現在はないと答えた 54 か所（20.9%）を含めると、現在黒板が設置されていない園（所）が 153 園（59.3%）となり、現在は過半数が保育室に黒板がない状態である。また、現在黒板が設置されている園（所）と、かつては設置されていた園（所）と合わせると 157 園で、60%を超える園（所）にかつては黒板が設置されていたことがわかる。このことから、保育室から黒板が次第に姿を消してきていることが示唆された。

現在設置されている	かつては設置されていたが 現在は無い	もともと設置されてい ない	無回答
103 (39.9%)	54 (20.9%)	99 (38.4%)	2 (0.8%)

2. 黒板が設置されている部屋について（図 1）

黒板がある部屋は、3 歳児室が 84 園で最も多く、5 歳児室で 80 園、4 歳児室で 79 園と続く。未満児保育室は、2 歳児室が 48 園で最も多く、1 歳児室で 23 園、0 歳児室で 15 園であった。黒板は 3 歳以上児の幼児組の部屋を中心に設置されていることがうかがえる。入所定員やクラス編成の変更などで部屋替えがあったことも予想されるが、未満児室に黒板が設置されているという結果は興味深い。また、「その他」と答えた 41 園（所）は、本調査では具体的な部屋までは把握できなかった。

3. 黒板の使用状況と使用方法について

1) 使用状況（表 2）

現在使用しているのは 58 園（56.3%）であった。使用している部屋と使用していない部屋があると答えた 34 園（33%）と合わせると、90%近くが現在何らかの形で黒板を使用していることがうかがえた。一方、11 園（10.7%）では、黒板はあるものの使用され

ていなかった。

表 2 黒板の現在の使用状況

N = 103

使用している	使用していない	使用している部屋と使用していない部屋がある
58 (56.3%)	11 (10.7%)	34 (33%)

2) 使用方法 (図 2)

現在黒板を使用している、もしくは使用している部屋と使用していない部屋がある 92 園に対して、具体的な使用方法を尋ねたところ以下のことが明らかとなった。最も多かったのは「保育者が子どもに日課を知らせるために使う」で、62 園 (67.4%) であった。次いで「保育者が子どもに絵や文字を用いて説明するために使う」で、54 園 (58.7%) あり、主に保育者から子どもへの情報発信のツールとして使われていることがわかった。「所 (園) の掲示物を貼る」が 47 園 (51.1%)、「子どもの作品を貼る」と「壁面装飾を貼る」が 29 園 (31.5%) で、黒板本来の書いては消せる黒板の最大の特徴 (加藤 2015) とは離れて掲示板的に使用されていることがわかった。また、「子どもが絵や文字をかいて遊ぶために使う」はわずかに 2 園で、子どもが遊びの中で使うことはほとんどなくなっていることがわかった。

3) 使用されていない黒板の状態 (図 3)

黒板はあるものの現在使用していない、もしくは使用している部屋と使用していない部屋がある 45 園に対して、現在の黒板の状況を尋ねたところ以下のことが明らかとなった。「そのままの状態で置いている」が 17 園 (37.8%) で最も多く、「布や紙などで覆っている」が 13 園 (28.9%)、「棚などで隠している」が 6 園 (13.3%) であった。これらの回答からは、黒板の用途が見いだせず、もはや壁の一部として扱われている実態が推察される。「その他」の答えには、「ペンキを塗り掲示板として使用している」等があり、黒板が掲示板にリメイクされている事例があった。

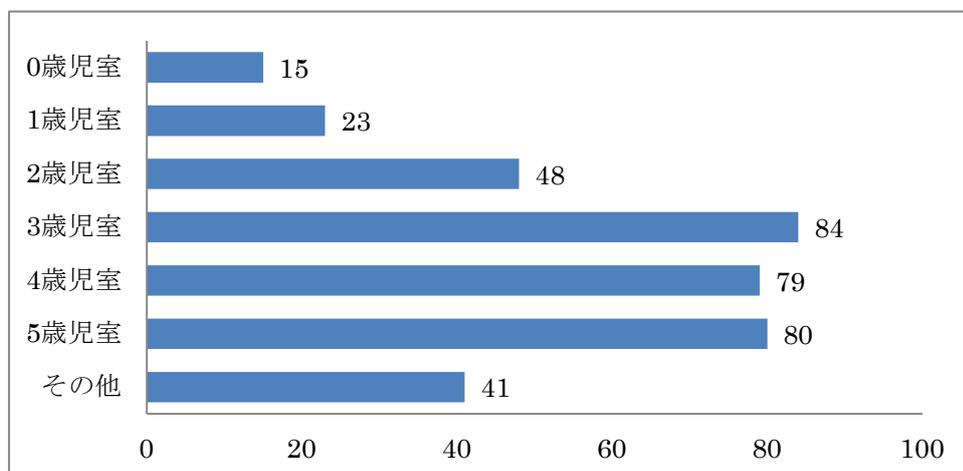


図 1 黒板が設置されている部屋

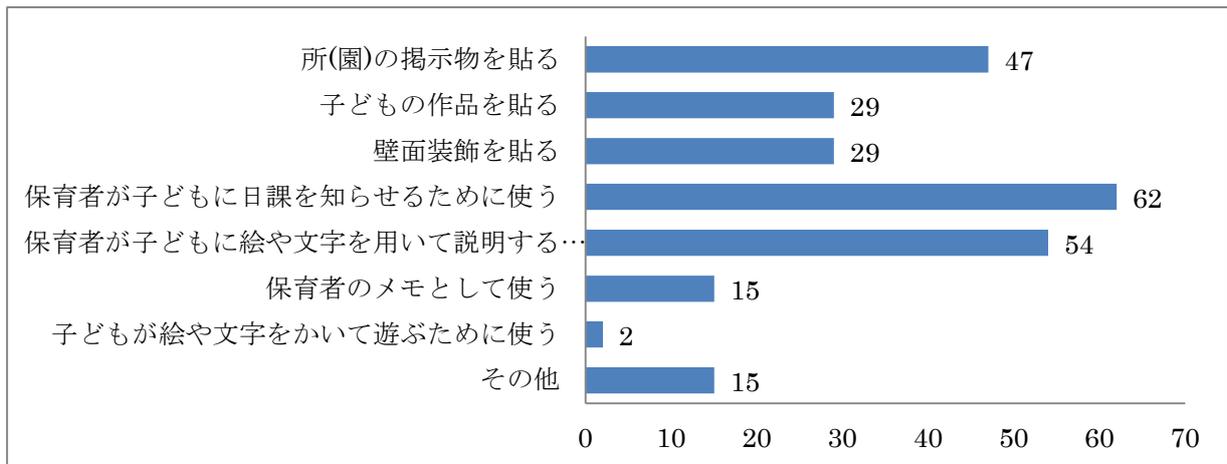


図 2 現在の黒板の使用方法

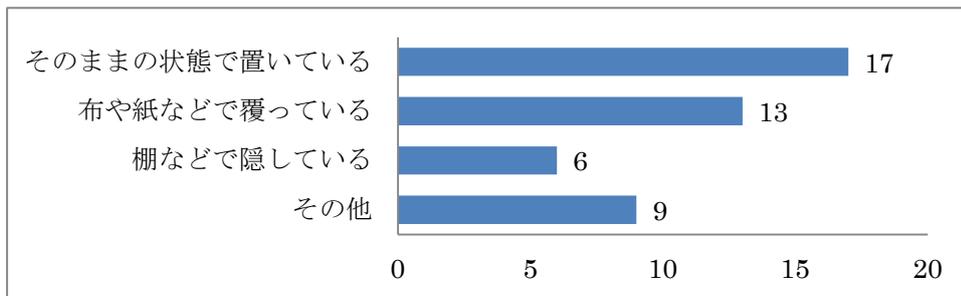


図 3 使用されていない黒板の状態

4. 保育室のホワイトボードの設置の有無について

ホワイトボードが設置されているのは 232 園 (89.9%) で、黒板を設置している 103 園を大きく上回っている。ホワイトボードが設置されていない園 (所) は、25 園であり、約 90% の園 (所) で設置されていることが明らかとなった。

5. ホワイトボードが設置されている部屋について (図 4)

ホワイトボードが設置されている部屋は、4 歳児室が 172 園 (74.1%)、5 歳児室が 171 園 (73.7%)、3 歳児室が 157 園 (67.7%)、2 歳児室が 139 園 (59.9%)、1 歳児室が 135 園 (58.2%)、0 歳児室が 113 園 (48.7%)、その他が 116 園 (50%) であった。黒板の設置は 3 歳以上児室が中心であったのに対して、ホワイトボードは 0 歳児室から 2 歳児室にも大きな差がなく設置されていた。

6. ホワイトボードの仕様について (表 3)

黒板が保育室の壁に埋め込まれたものであるのに対して、ホワイトボードは多様な形態が考えられるのでその仕様についても尋ねた。吊るしたり立てかけて使えるような簡易の小型

の物が 137 園 (59.1%)、壁面に埋め込まれた物も 133 園 (57.3%) でほぼ同数であった。キャスター付きの移動式の物 77 園 (33.2%)、その他として、子どもが人数調べに使う小さなボードなどがあつた。それぞれ仕様の違うホワイトボードが何歳児室で使用されているのかは今回把握できなかった。

表 3 ホワイトボードの仕様

キャスター付きの移動式のもの	壁面に埋め込まれたもの	簡易の小型のもの	その他
77 (33.2%)	133 (57.3%)	137 (59.1%)	27 (11.6%)

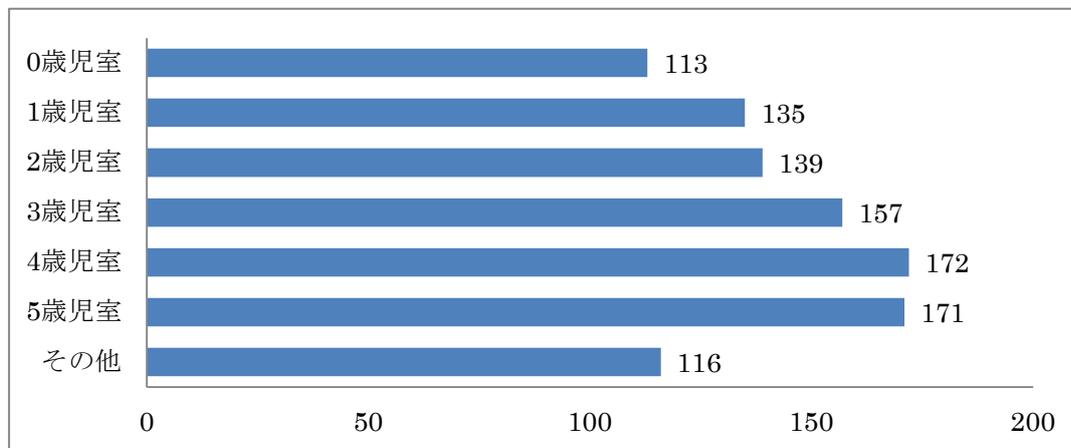


図 4 ホワイトボードが設置されている部屋

7. ホワイトボードの使用方法について (図 5)

ホワイトボードが設置されている 232 園 (所) に対して、黒板と同一の選択肢でホワイトボードの使用方法を尋ねたところ以下のことが明らかとなった。「保育者が子どもに日課を知らせるために使う」が 186 園 (80.2%)、「保育者が子どもに絵や文字を用いて説明するために使う」が 173 園 (74.6%) で、黒板と同様に保育者から子どもへの情報提供・発信のツールとして機能していることがわかった (写真 4、5)。「園 (所) の掲示物を貼る」が 105 園 (45.3%)、「子どもの作品を貼る」は 60 園 (25.9%)、「壁面装飾を貼る」は 40 園 (17.2%) で、この 3 つは黒板に比べると低い値となっている。壁面装飾が保育室の環境構成として一定期間壁面を文字通り装飾することを考えると、ホワイトボードはその時期に必要な情報を掲示し、適宜交換するといった形での使用が多くなっているのではないだろうか。今回はホワイトボードの仕様によってどのように使い分けられているのかを把握することはできなかったが、壁面に埋め込まれたものと、簡易で持ち運びができるものとは使用方法に違いがあると考えられる。また、「保育者のメモとして使う」が 103 園 (44.4%) あり、黒板に比べて多かった。ホワイトボードは未満児室にもまんべんなく設置されていることから考え

ると、出席状況や保育を実施するうえでの必要な情報を保育者間で共有するために使用されていると考えられる。「子どもが絵や文字をかいて遊ぶために使う」も 17 か所 (7.3%) あり、若干であるが黒板に比べると多かった。さらに、「その他」の使用方法として 34 件の具体的な記述があった。黒板の使用方法のその他の 9 件の記述と合わせて分類した (表 3)。小型の簡易なホワイトボードが子どもの生活に合わせて必要な場所におかれ、子どもへの情報発信、保育者間の情報共有がきめ細かに行われている様子がうかがえる。これらは、壁に埋め込まれた大型の黒板には難しい使われ方といえる。なお「その他」の具体的な記述は 2015 年度実施分 (富山市・高岡市・射水市) の結果のみである。

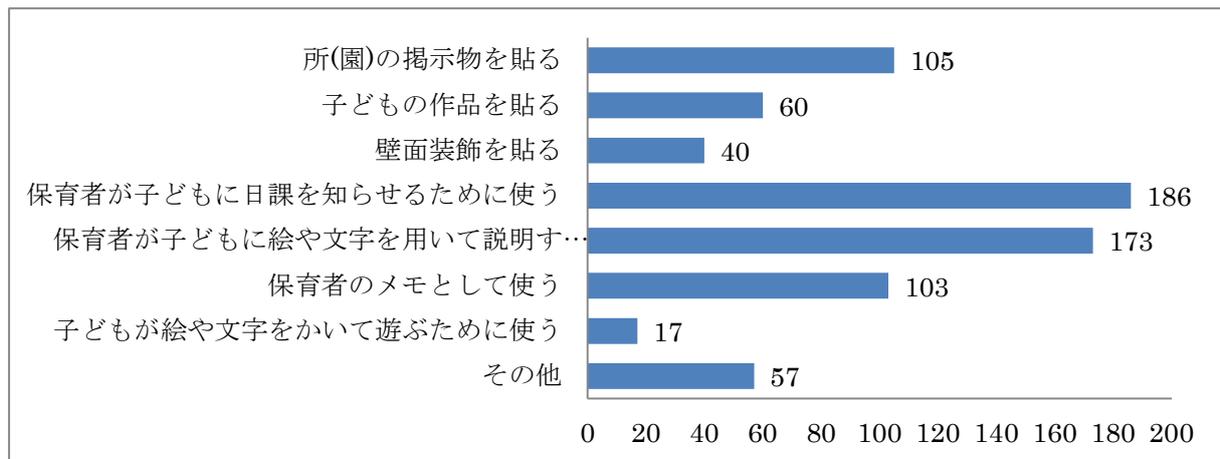


図 5 ホワイトボードの使用状況

表 3 その他の使用方法

分類	黒板	ホワイトボード
保育者から子どもへ の発信	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと共に物事を決定していくための記録として使用 正面に設置してあり季節の歌などを知らせるために使用 子どもに興味をもってほしいものを掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 献立を書いている 集いの場で説明や写真など必要な資料を貼る 当日の当番カードを貼る 園児への伝達事項をメモするために使う 日付を書くために使う マグネットになっているので作品などの説明掲示 年長児には伝言板として小さいホワイトボードを使用している 子どもの名前を貼り出席欠席を確認する
保育者から 保護者への 発信	<ul style="list-style-type: none"> 保護者への伝達事項を書くため 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者へのお知らせを記載する 講演会、保護者会、役員会のために使用 未満児は一人一人の健康に関するメモとして使用し保護者とやり取りをする 子どもの出欠表として保護者の方へと連絡するため

保育者 同士の 共有 情報	<ul style="list-style-type: none"> ・薬や保護者への伝達など目につきやすいところに保管するため 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所のホワイトボードは行事予定など月ごとに記載 ・職員配置など磁石で自由に動かして使用している ・トイレ使用回数などを書く ・未満児クラスは健康チェックで検温、体調を書く ・保育者がやり取りする ・0歳児は離乳食の進み具合を職員間で共通理解するために使う ・1歳児はトイレトレーニングの職員間で共通理解するために使う
使用 子ども が	<ul style="list-style-type: none"> ・磁石を使った遊びのために使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの名前をボードに貼り子どもが人数調べで数える ・1歳児はマグネット遊びに使用 ・子どもたちが当番活動の一環として人数調べのために使う
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・予定表を書くために使う ・マグネット黒板の上にホワイトボードを貼って使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターを貼る・出席人数を書くために使う ・児童名を書く・人数報告のために使用する ・月の行事、予定表を書くために使う・献立を書くため ・園児の出欠状況を書く・行事板として使用 ・子どもたちが自分たちの生活として毎日の日付や欠席者を書いたりする・子どもの名前を貼り出欠を確認するため

8. 黒板に関する情報について

回答は非常に少なかったが、「チョークの有害性が黒板の不使用につながっているのでは?」「移転の際に黒板からホワイトボードに移行した」等があった。

写真 1 布で覆われた黒板



写真 2 情報が満載の黒板



写真 3 黒板に描く 昭和前期頃



写真 4 ホワイトボード使用例



写真 5 ホワイトボード使用例

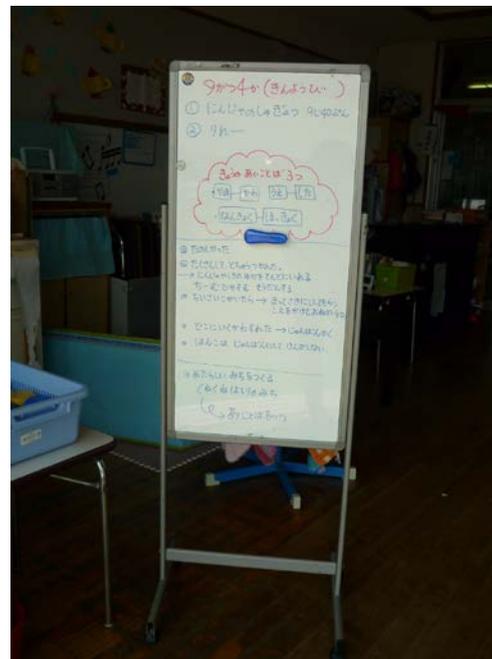


写真 6 乳児室の低い位置に設置された黒板



IV 総合考察

本研究の目的は、保育所（園）における「黒板」の設置状況、使用方法の実態を明らかにし、今後の黒板の活用の可能性を探ることであった。明らかになったのは以下のことである。

1. 保育室への黒板の設置状況は全保育所（園）の半数以下であり、新たに建築・改築された保育所で黒板を設置したという例はなく、全体としてホワイトボードへと移行する傾向にある。しかし、黒板をあえて取り外すということもされておらず、現在ある黒板をそれぞれの園（所）で必要に応じて工夫して使用している実態が明らかとなった。積極的活用というわけではないが、ほとんどの黒板が部屋の中央の最も注目される部分に取り外しがきかない状態で設置されていることから、保育者の創意と工夫で活用されていることがうかがえた。一方、ホワイトボードは 9 割以上の園（所）で使用されており、その仕様も様々で利便性の高さから、場面に応じて多様な活用がうかがえた。書いては消せるという黒板の特性とは無関係に掲示板として存在するのか、いずれ保育室からなくなるであろうことが示唆された。

2. 黒板の機能は、現在は保育者から子どもへの情報発信、保育を進める上で不可欠な視覚情報の提供が中心となっている。子どもにとって、保育所という集団生活の中では情報を自ら得て、見通しをもって行動することが求められる。子どもが保育環境の中で文字や、記号、数、標識等に生活や遊びを通して親しみ、興味・関心もつことは保育においては重要な事項であり、そのためには黒板とホワイトボードは必要不可欠な教具である。保育の場での情報提供は、その時と場面によって変化する遊びの流動性に合わせて柔軟に行われることが必要である。そのためには、移動が可能で、様々な場所で使用できるなど利便性の高いホワイトボードが有効で、今後も活用されることが推察される（写真 4、5）。

3. 今後の黒板の活用については、保育・幼児教育の場での黒板の歴史的な変遷にヒントがあると考えられる。黒板は、今日の保育・幼児教育へとつながる保育観・児童観が形成される過程で、その位置づけと使用方法が変化してきた。黒板の使用の主体は誰かという視点から考えてみると、明治期の「教師用」、大正期の「子ども用」、そして戦後の『保育要領』に示された「子どもの遊び用」と非常に興味深い変遷をたどる。そして現在は、掲示板として壁面構成の一部として使用されたり、子どもに情報を知らせるためのツールであったりするが、誰が使用するかという意味では「保育者用」である。しかし黒板には、かつて子どもが自ら黒板を使って遊ぶという保育・幼児教育ならではの「遊具的側面」としての機能があった。『保育要領』が指摘するように「壁にはめ込んだ黒板は、幼児に最も人気がある。床から半メートル上にすると幼児が大きい絵を描くのによい」のである。壁に埋め込まれている安定感、動かさないという一見不利な点はいつも必ずそこに存在するという子どもにとっての安定できる環境要因に転化できる。チョークや黒板消しという新たな道具との出会いは、子どもに工夫し、それを使いこなすためのスキルを習得する機会となる。何よりも、大きな黒板は思う存分描ける、そして描いては消し、消しては描ける黒板の特性は、子どもにとって描いて遊ぶことの楽しさが感じられる遊具となるはずだ。子どもは自ら環境に働きかけると共

に、環境が子どもの行動を引き出すことを考えると、大きな黒板は腕を大きく使って大きな描画を、友達と一緒に描く事を可能にする。たとえ一部であっても「子ども用」の黒板として存続してほしいと願うところである。

【注】

(1) 戦前の保育所の黒板については、断片的ではあるが富山県社会課により出された『季節託児所の開設の手引き』に記述があった。富山県においては現在の保育所の前身ともいえる季節保育所が県内各地で開設されてきた。『季節託児所の開設の手引き』の中には、幼児の保育用具として「ホ、書き方用具…書用紙、わら半紙、書帳、黒板、クレオン、鉛筆等」とある。季節託児所において黒板は、書き方用具として、子どもが使うものであったことがうかがえる。富山県では戦後も季節保育所が多くの地域で開設される。季節保育所を開設する際の手引きとして国によって出された『季節保育所のしおり』では、保育用具として「オルガン、蓄音機、レコード、黒板、絵本、画用紙、色紙、糊、はさみ、鉛筆、クレヨン、呼笛等」とある。黒板がどのように使われていたのかはわからないが、『保育要領』の影響を考えると、子どもが使う黒板であったことが推察される。

(2) 「幼稚園における園具・教具の整備のあり方について」は、環境を通して行うことが幼稚園教育の基本であることに基づき、園具・教具を整備する際の具体的な指針を示している。「幼児が興味や関心をもってかかわり、発達に必要な体験を得るような適切な教育環境をつくり出すことが重要」との基本的考え方を踏まえ、「第 2 章 園具・教具の整備上の留意事項」として目的別に具体的に園具・教具について示している。

【引用文献】

- 幡野由理・山根直人・小田倉泉 2009 保育環境における壁面装飾の意義Ⅰ－幼稚園教員・保育士への質問紙調査から－ 埼玉大学紀要 教育学部, 58(2) pp171-181
- 幡野由理・小田倉泉 2010 保育環境における壁面装飾の意義Ⅱ－教育空間としての幼稚園の壁面装飾－ 埼玉大学紀要 教育学部, 59(2) pp69-78
- 加藤昌男 2015 『ザ・黒板』学事出版
- 加藤繁美 2016 保育要領の形成過程に関する研究 保育学研究第 54 巻(1) pp6-17
- 厚生省児童局 1959 『季節保育所のしおり』
- 森上史朗他 2013 『保育用語辞典 第 7 班』ミネルヴァ書房
- 森上史朗他 2016 『最新保育資料集』ミネルヴァ書房
- 鈴木法子 1997 壁面構成とは何か 1－明治期の幼稚園における壁面構成の萌芽－ 日本保育学会第 50 回大会研究論文集 pp474-475
- 鈴木法子 1998 壁面構成とは何か 2－大正期の「室内装飾」－ 日本保育学会第 51 回大会研究論文集 pp114-115

民秋言 2014 『幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立』 萌文書林
富山県社会課 年不詳 『季節保育所開設の手引き』

【 謝辞 】

本研究は富山短期大学幼児教育学科 2 年生の 2015 年度及び 2016 年度の総合演習で使用したデータを再分析し、富山県全域の調査結果としてまとめ、考察を加えたものである。データ収集を共に行った学生の皆さんに感謝したい。

また、調査に協力いただいた保育所（園）の先生方に改めて感謝の意を表すものである。